

## 第6回都谷川流域水害対策協議会議事概要

- 1 会議の名称 都谷川流域水害対策協議会（第6回）
- 2 開催日時 令和8年3月26日（木曜日）10時30分から11時10分まで
- 3 開催方法 WEB方式
- 4 出席者 委員9名、幹事17名、オブザーバー等14名  
委員 愛媛県（土木部河川港湾局長、南予地方局建設部長、大洲土木事務所長）  
大洲市（副市長、総務部長、建設部長、農林水産部長）  
国土交通省四国地方整備局（河川部流域治水推進室長、大洲河川国道事務所長）

### 5 議事概要

都谷川流域水害対策協議会規約の改正、流域水害対策計画の実施に係る取組状況及び検討状況について協議を行った。

主な意見は以下のとおり。

#### (1) 都谷川流域水害対策協議会規約の改正について

幹事について、令和8年度組織改正を反映したうえで改正することで案を承認。

#### (2) 流域水害対策計画の実施に係る取組状況について

令和7年度の取組状況を各機関から説明し、進捗状況を共有・承認。

##### ○四国地方整備局 河川部流域治水推進室長（要望）

流域水害対策は、土地利用規制とセットで実施することが重要なので、貯留機能保全区域の指定はぜひ達成してほしい。指定に向けて、困り事や要望があれば協力するので相談していただきたい。

##### →○事務局

県と大洲市が協力し、地元代表者との協議を踏まえ、地元説明会を開催する予定。

#### (3) 流域水害対策計画の実施に係る検討状況について

大洲市立地適正化計画における防災指針策定について、本計画に基づく事業との連携を図り、取組を推進することを共有。